

消費者支援機構福岡発 2025-020 号
2025 年 10 月 22 日

宗教法人日本復興仏教会西日本霊園 御中

適 格 消 費 者 団 体
特定非営利活動法人 消費者支援機構福岡
理 事 長 黒 木 和 章
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前 1-18-16 博多駅前 1 丁目ビル 302 号
(本件に関するお問い合わせ先) 担当者 司法書士 稲毛 翔平
TEL 092-517-4289 / FAX 092-510-0395

申入れ活動終了のご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当機構の 2025 年 7 月 2 日付「西日本霊園使用規則要項に関する申入れ及びお問合せ」に対し、貴法人から 2025 年 9 月 1 日付で、使用規則要項改訂についての回答書を頂きました。

これを受け貴法人ホームページ等について当機構で確認した結果、2025 年 9 月 1 日付回答書の通りの改訂がされていることを確認いたしました。

これにより、当機構が修正を求めていた条項については、概ね消費者の権利を害することのない条項に修正されたものと考えます。

つきましては、本通知をもって、貴法人に対する申し入れ活動を終了させていただきます。

なお、本通知は、貴法人の利用されている契約条項が消費者契約法その他法令に反しない正当なものであることを認める趣旨ではありませんので、その点ご注意ください。

敬具